

環境計量に係る精度管理に関するご審議への意見

平成19年5月22日
全国環境研協議会

○環境計量については、公共用水域、大気環境及び廃棄物中のダイオキシン類や微量有害化学物質など分析技術が高度なものが多く、精度管理はきわめて重要です。

○各都道府県等の地方環境研究所は、従来から、都道府県や要望があれば行政区域内の市町村に係る環境計量について、自ら測定し、又、外部委託を必要とする際には、技術的な管理、指導及び精度管理を行う役割を担ってきました。こうした実力を都道府県が有することにより、公害行政時代から連綿と企業と渡り合えてきた歴史があると考えています。

○地方財政逼迫の折、環境モニタリングの一部などが競争入札により、民間の測定機関に委託されること自体は、効率的な行政運営のためにも必要なことであると認識しています。

○しかしながら、高度な技術を要する環境計量に関しては、都道府県としてもきちんと発注者責任を果たすために、外部精度管理を行える能力を有しておくことが必要だと考えますし、特に、直罰が適用されるような各種環境法令の執行に係るような環境測定に関しては言うまでもありません。

○地方環境研究所側としても、従来から行ってきた精度管理の取組の更なる強化に加え、環境G L P体制の整備などの取り組みを始めているところであります。現在、各地で発生しているとされる環境計量に係る事件・事故に関する対策としては、現段階では、計量法による新たな制度を構築するよりは、現在の我々のこれら取組が促進される方向で支援して頂くことが現実的かつ効果的であると考えますので、ご賢察の上、よろしくご審議いただくようよろしくお願い申し上げます。